

【お知らせ！】

埼玉県土地開発公社・埼玉県道路公社 最低制限価格の改定について (建設工事、業務委託(地質調査業務))

H31年5月1日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用

1 建設工事

改定前

【設定範囲】 予定価格の75%~90%

※上記のほか決裁権者が定める場合は予定価格の70%~90%



改定後

【設定範囲】 予定価格の75%~**92%**

※上記のほか決裁権者が定める場合は予定価格の**75%~92%**

【算定式】 改定していません。

2 業務委託(地質調査業務)

改定前

【算定式】

- ① 直接調査費 × 100%
- ② 間接調査費 × 90%
- ③ 解析調査等業務費 × 80%
- ④ 諸経費 × 45%
- ①~④の合計額 × 1.08



改定後

【算定式】

- ① 直接調査費 × 100%
- ② 間接調査費 × 90%
- ③ 解析調査等業務費 × 80%
- ④ 諸経費 × **48%**
- ①~④の合計額 × 1.08

【設定範囲】 改定していません。

※ 測量業務、建築関係の建設コンサルタント業務、土木関係の建設コンサルタント業務、補償関係コンサルタント業務については変更ありません。